

## 令和4年4月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和4年4月8日 金曜日 午後3時06分から午後3時37分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (28人)

会 長	15番	米澤 誠一		
農業委員	1番	前田 繁昌	8番	矢田 考志
	2番	石原 文義	9番	遠藤 幸子
	3番	高虫 秀樹	10番	高見 利洋
	4番	山下 一郎	11番	岡田 浩司
	5番	尾古 礼隆	12番	奥田 国雄
	6番	藤本 康央	13番	日野 浩一
	7番	小谷 恵		

推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔
	7番	荒松 将志	14番	川上 英章
	8番	金本 常由	15番	小原 進

4 欠席委員 (2名) (農委14番 江原 宏昭、推委6番 鳥橋 千廣)

5 議事録署名委員の決定 (1番 前田 繁昌、2番 石原 文義)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

~~議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について (取下げ)~~

議案第3号 非農地証明願について

議案第4号 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

## 9 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	坂 田 真 寛
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山根江利子

## 10 会議の概要

事務局        それでは、只今から4月の定例農業委員会のほうを始めさせていただきたい  
と思います。議長のご挨拶を、よろしくお願いいたします。

議長            今日はどうも、ご苦労さんでございます。農作業もですね、忙しくなってきた  
なとということでございます。それなりに天気も良くて進んでいるということ  
であります。朝晩は非常に寒いなという感じしております。

この度は異動ということで、やっとなれたかなあというところでしたが、残  
るべきものがいっぱい蓄積されとったわけですが、異動ということになりました  
んで、惜しい人材だったなということを思ってますが、こっちが勝手にどう  
こう言えないもんですから、その分、今度は新しい人がですね、フォローして  
いただいてですね、こういうコロナの中での活動という中で、どうしてやって  
いくかってことも大事でございますので、みんな一緒になってですね、協力し  
てやっていくということで、お願いしたいと思えます。

いろいろと本当に体調にも気をつけながらですね、活動していただきたいと  
思っております。コロナも3桁になったり2桁になったりということで、東中  
西部の中でですね、全くない地区はないわけですし、十分その辺も考慮しなが  
ら活動していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、事務局から説明がございましたが、活動記録簿の書き方がちょっと変わ  
るんで、ちょっと、きちんと聞いてですね、記帳して報告をするということで、  
協力をお願いしたいと思えます。

簡単ですが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

議長            今日の欠席者がですね、農業委員の14番さんと、推進委員の6番さんが欠  
席でございますが、出席者28名でございます。欠席2名ということで、この  
会が成立したということになりますので、協力のほど、よろしくお願いいたします。

議事録署名委員の決定でございますが、1番委員さんと、2番委員さん、よ  
ろしくお願いいたします。

議長            では、会務報告を事務局のほうから、よろしくお願いいたします。

事務局

### 【会務報告】

- (3月10日)     ・定例農業委員会について。
- (3月16日)     ・大山町議会定例会一般質問について。
- (3月22日)     ・鳥取県農業会議臨時総会について。
- (3月25日)     ・大山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (3月28日)     ・「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」に関  
する説明会について。

(4月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。

議長 今、事務局のほうから会務報告がございましたが、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、議案のほうに入らせていただきます。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

この度の申請は、7番から14番まで全て贈与の許可申請となっております。

7番、〇〇、田1筆、871㎡。8番、〇〇、田1筆、畑4筆、合計5筆、4,178㎡。2ページ目にまいります。9番、〇〇、田1筆、1,669㎡。10番、〇〇、畑1筆、272㎡。11番、〇〇、田1筆、2,824㎡、こちらは、お孫さんへの贈与です。12番、〇〇、田2筆、3,249㎡。3ページにまいります。13番、〇〇、田5筆、畑3筆、合計8筆、合計面積10,222㎡。4ページにまいります。14番、〇〇、畑1筆、474㎡。以上、譲渡人、譲受人についてはそれぞれ記載のとおりです。

農地法第3条第2項各号には該当しません。許可の要件を満たしていると考えます。事務局からの説明は以上です。

議長 現地確認のほうからご説明がございますので、番号7番から11番、それから13番、14番について、農委1番委員さん、よろしく願いいたします。

農委1番委員 はい、失礼します。座って説明させていただきたいと思います。

本日9時より、農委10番委員さん、農委11番委員さん、事務局の◇◇さん、私の4名で現地確認を行いました。7番の案件ですけれども、〇〇の871㎡の田ですけれども、これは去年ですね、昨年だと思いますけれども、通信会社さんが農地転用をされたときにですね、土地を贈与したということがありまして、今回、今度は、いただいたほうが贈与でお返しするというふうな案件であります。十分にですね、耕耘もされておりました、十分な管理がされているというふうに見て帰りました。それから8番の〇〇の5筆でありますけれども、これは持ち主の方がですね、〇〇のほうに住んでおられるということで、農業をやっていないということで、欲しい方にとということで、□□さんのほうが受けられた案件でですね、5筆ともですね、耕耘等をされて十分な管理がされている農地と見て帰りました。それから9番ですけれども、これも〇〇ですけれども、これもですね、耕耘されてきれいにですね、管理されておりました、田として十分な管理がされていると見ております。それから10番も同じようにですね、畑としてですね、管理されておりました耕耘されております。これはちょっと小さなですね、畑でありますけれども、きちんと管理されております。それから11番ですけれども、これは水田でありますけれども、〇〇〇集

落のですね、1番上流に近いところの水田で3反弱ということで、これも日当たりが良くてですね、大変良い水田でありますけれども、お孫さんへの贈与ということで、きちんと耕耘がされて管理されております。13番の8筆でありますけれども、〇〇の8筆でありますけれども、これも先ほどありましたように、贈与ということで、水田をですね、作らないということで、もらっていただくという形になります。それぞれですね、十分に管理をされておまして、畑あるいは水田としてですね、農地として十分に管理されているということで見て帰りました。それから14番の〇〇の畑でありますけれども、これはちょっと三角形になっておまして、□□さんと、■ ■さんのところがですね、今、入会地のような状態になっている畑であります。その中のですね、三角形の尖がった部分のところがですね、□□さんがですね、持分ということで耕作出来ないということで、大きい面積のほうの■ ■さんがですね、いただいたというふうな格好でですね、きちんと区分されて管理されておりました。以上のように見て帰りましたので、皆様のご審議をお願いいたします。

議長 農委1番委員さんが報告されました件について、何かご質問があれば。質問はないということですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。  
(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 番号12番については、農委10番委員さん、現地確認をお願いいたします。  
農委10番委員 10番です。2ページの12番、〇〇を見てまいりました。田んぼ2筆、きれいに耕耘、整地されており、良好な管理がされておりました。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長 今、農委10番委員さんから現地確認の報告がございましたが、何かご質問ありますでしょうか。ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。  
(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 議案第3号、非農地証明願について、事務局、ご説明をお願いいたします。  
事務局 議案第3号、非農地証明願について。下記証明願について議決を求めます。番号2番、進入路が無く耕作出来ないため、原野化してしまったと伺っております。位置図は、次11ページに載せております。〇〇の交差点のそばです。以上です。

議長 事務局からご説明ございましたが、現地確認の農委11番委員さん、ご報告をお願いいたします。

農委11番委員 はい。今日、現地確認をしました。番号2番、〇〇△△△、▽▽▽です。△△△のほうは侵入路等がなくて、整備されずに原野化されておりました。▽▽▽のほうは雑木がたくさん生えておりましたし、原野だった感じです。以上です。

議長 今、農委11番委員さんからの現地確認のご説明ございましたが、何かご質

問ありませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 議案第4号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 議案第4号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について。荒廃農地の発生解消状況に関する調査に基づき、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に分類された下記の土地について、農地法第2条第1項の適用を受けない土地の可否について議決を求めます。

合計18筆、合計面積、19,152㎡となります。今年度の集計を、次のページに載せております。2月から今月まで上程させていただいた合計は、田198筆、畑530筆、その他の地目45筆、合計773筆。合計面積、427,665.69㎡となります。以上です。

議長 事務局からご説明ございましたが、何かこれについてご質問があれば。質問はないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 今、事務局からご説明ございましたが、番号348番、番号366番を除いて、ご質問をお願いいたします。

質問がないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 それでは番号348番の農委8番委員さん(議事参与の制限のため)出てください。

(農委8番委員、退室)

番号348番について、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委8番委員、入室)

番号366番、推委11番委員さん、会議室から(議事参与の制限のため)出てやってください。

(推委11番委員、退室)

番号366番について、何かご質問ありませんでしょうか。  
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委11番委員、入室)

---

議長 議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細;詳細は議案に明記)

事務局からの説明は以上です。

議長 事務局からのご説明がございましたが、何かこれについて、ご質問ありませんでしょうか。

質問がないようですので、この議案第6号について賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 36ページの報告については、見ておいてやってください。確認しておいてください。

その他で何かありますでしょうか。

事務局 【その他】

・太陽光発電への転用の案件について。

---

議長 次の定例会の日程について相談したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

5月の10日、火曜日、午後3時から中山環境改善センター、いつものこの場所で行いますよということですが、どうでしょうか。

異議なしということでございますので、5月10日に行います。3時から行いますということです。

それから現地確認の当番は、推委2番委員さん、推委6番委員さん、農委9

番委員さんは必ず協力をお願いいたします。

その他で、何かまだ言い残したことがあれば。

ないようですので、これもちまして4月の定例農業委員会を終了させていただきます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 前田 繁昌

議事録署名委員 石原 文義

: 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しています。